

# 平成15年度 情報公開制度の実施状況

紋別市の情報公開制度の平成15年度実施状況がまとまりましたので、次のとおりお知らせします。

## 1. 情報公開請求件数及び処理内容

年度	請求件数	処理内容（分類上重複するものがあります）				
		公開	一部公開	非公開	不存在	取下げ
15年度	4	1	2	0	一部1・全部1	0

## 2. 請求内容

番号	請求内容	決定内容	担当課
1	私（兄弟姉妹を含む）の戸籍謄本を請求した者がわかる書類	公開	市民課
2	平成15年4月に市が臨時職員に行った意見聴取を記した書類	一部公開	庶務課
3	平成13年5月28日に紋別市主催で行われた基本健康診断に関する次の書類 ①市と実施医療機関との協定書 ②実施医療機関から市に提出された私に関する文書のすべて ③市から実施医療機関に対して送られた私に関する文書のすべて ④紋別市が私に関して保有している文書のすべて	一部公開 一部不存在	健康推進課
4	平成14年に私と中学校との間で交わした会話の内容が記録されているという書面	不存在	教育委員会

またこの他、既に公表されている情報や市民の方に知らせることが望ましい情報については、請求の際や事前の問合せの段階で、単に情報提供としてお知らせした情報も多数あります。

制度の仕組みやルール、手続きなど、詳しくは庶務課行政係に尋ねてください。

また、紋別市のインターネットホームページ「市民とくらし」のコーナーでも、情報公開の制度概要、条例などを見ることができますので、是非ご覧ください。

アドレス <http://www.ohotuku26.or.jp/monbetu/kurasi.html>

問合せ先 庶務課行政係 ☎④2111 内線 305 番まで

## 身体障害者助成制度についてvol.3

### 【こんな制度をご存知ですか？】

身体障害者手帳をお持ちの方は、手帳に記載されている障害の等級に応じて、「NHK放送受信料」や「NTTの電話番号案内（104）」が無料または半額になります。

### NTT電話番号案内の免除

#### ◆免除になる方

- 1 視覚障害 1～6級
- 2 肢体不自由（上肢または体幹）1～2級
- 3 肢体不自由（乳幼児以前の非進行性の脳病変による運動機能障害）1～2級

上記のいずれかに該当する方である

申請先・問合せ先

NTT東日本ふれあい案内担当

☎フリーダイヤル 0120 - 104174 番まで

### NHK放送受信料の免除

#### ◆半額免除になる方

- 1 視覚障害 1～6級
- 2 聴覚障害 2～6級
- 3 肢体不自由 1～2級

上記のいずれかに該当する方が世帯主及び受信契約者である

#### ◆全額免除になる方

- 1 世帯員の中に身体障害者手帳所持者がいる
- 2 世帯が市の認める生活困窮世帯である
- 3 世帯員のうち、どなたかが受信契約者である

上記のすべてに該当する方である

申請先・問合せ先

社会福祉課障害福祉係

☎④2111 内線 222 番まで

# 高齡者は在宅生活を希望している!!

在宅介護支援センターが行った大山・落石・緑地区のアンケートを元に高齡者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健・福祉サービス及び介護保険等に対し何を求めているかを把握し、在宅生活支援の向上に役立てるとともにサービス情報の提供や利用方法等の啓発を行っています。

### ●保健・福祉サービスの利用について

70%近くがホームヘルプ等を利用して在宅生活を送りたいと希望しています。

また、総合相談窓口としての在宅介護支援センターについても、「知っている」と51%の方が答えています。



### ●日常生活状況について

食事・住宅について「不自由」・「不便」は感じていないが、市主催の行事参加は「参加したくない」とし「個人で楽しみたい」等が多数ありました。

「いきがい」については、園芸、健康、友人との談話や交流、孫の世話や成長などが多い回答でした。



### ●身体状況について

「自立」・「ほぼ自立」が90%をしめていたが、「通院している」は80%近くの方が血圧、内臓関係で通院しています。



### ●介護保険制度について

介護保険制度の理解については、「理解している」・「少し理解している」が42%、介護保険料の負担感は「高い」・「少し高い」が57%をしめていました。

介護保険サービスの利用意向は、「利用する」と回答した方は66%と7割近くの高齡者が希望しています。

高齡者はできる限り在宅生活を望んでいます。又、身体状況で9割が元気な高齡者であるが、一方で8割近くの方が通院治療中であることから、健康な老後生活を送るために高齡者に対する健康づくり対策の充実が望まれています。

「いきがい」についても、高齡者がこれまでに蓄積していた経験と能力を有効に発揮できる機会を確保することが、重要と考えています。

問合せ・相談先 高齡者福祉課在宅介護支援係 ☎③ 1232 番  
おおやま在宅介護支援センター ☎③ 1232 番  
さいわい在宅介護支援センター ☎⑥ 3113 番

